

令和2年度

教育行政執行方針

令和2年2月

江別市教育委員会

令和2年第1回定例会の開会に当たり、江別市教育委員会の教育行政の執行方針を申し上げます。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であり、その推進に当たっては、「自立・協働・創造」の理念の下、一人ひとりが生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能となる「生涯学習社会」を目指していく必要があります。

国の「第3期教育振興基本計画」においては、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けた技術革新が進展する中、「人生100年時代」を豊かに生きていくために、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力の向上を掲げ、取り組みを進めるとしています。

本市におきましては、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」の基本理念の一つとして『子育て応援のまち』を掲げ、子育て支援や教育内容などの充実を図ることとしており、令和元年7月に改訂した「江別市教育大綱」において、「未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成」、「心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現」を、引き続き基本理念としたところであります。

このような理念の下、教育委員会では、社会環境や個々の家庭の経済状況などにかかわらず、すべての子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を、この「ふるさと江別」で育み、そして夢と自信を持って、自らの可能性に挑戦できるよう、本市の教育政策を推進してまいります。

このため、情報推進技術が急速に進展する中、本市では、タブレット型パソコンを活用した授業が必要になることを想定し、江別第一小学校をモデル

校に準備を進めてきたほか、外国語でコミュニケーションを図り活躍できる子どもたちの育成に向け、道内では先駆的に小学校1年生から外国語教育に取り組んでまいりました。

このような取り組みは、現在、国が進めているGIGAスクール構想や外国語教育の推進と方向性は同じであり、今後もこれらの取り組みを充実させていく考えであります。

また、本市では、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向け、電子黒板をはじめICTの活用と学習サポート教員による学習支援、大学連携による小学校の体力向上策を実施した結果、本市の児童生徒の学力は、すべての教科で全国・全道平均を上回り、体力についても、ほぼすべての種目で全国の平均レベルに達しております。

教育委員会といたしましては、引き続き学力と体力の向上に向け、より一層の教育の充実を図ってまいります。

さらに、社会の持続的な発展をけん引していく多様な力を育成するには、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えていくことが大事であり、市民一人ひとりが、それぞれの得意な分野で個性や能力を最大限に発揮し、生きがいや心の豊かさを持って健康で暮らしていけるよう、生涯学習や文化・スポーツの環境整備、機会の充実も大切であると考えております。

これらの課題の解決に向けた取り組みを着実に進めるに当たり、令和2年度における教育行政推進の基本方針と重点的な取り組みについて、学校教育、社会教育・スポーツの順に、申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

江別市学校教育基本計画に基づき、「心豊かに学び ともに未来のふるさ

とを拓く「子どもの育成」を基本理念に、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」を目指して学校教育を進めてまいります。

学校教育の1点目は、確かな学力を育成する教育の推進であります。

これからの知識基盤社会の時代を、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要であります。

児童生徒の確かな学力の定着を図るため、「小中学校学習サポート事業」により、ティーム・ティーチングや少人数指導のほか、放課後や長期休業中の補充的学習に引き続き取り組んでまいります。

「情報教育推進事業」では、児童生徒が理解を深め、学習内容の確実な定着を図られるよう、小学校の新学習指導要領の内容に対応した指導者用デジタル教科書の整備を、引き続き進めてまいります。

また、デジタル教材の活用による授業の質の向上のため、すべての教室からインターネット接続ができるよう、小中学校全校に校内LANを整備し、学習環境の充実を図ってまいります。

外国語教育については、本市では、独自に平成27年度から小学校の全学年で実施してまいりましたが、令和2年度からは、新学習指導要領に基づき、小学校の中学年に「外国語活動」を、高学年に「外国語科」を実施するため、引き続き外国語指導助手を学校に派遣し、充実を図ってまいります。

また、中学生が働く意義を考え、職業観を醸成することができるよう、市内の企業や福祉施設などで職場体験学習を行う「キャリア教育推進事業」を継続いたします。

特別支援教育では、児童生徒が障がいに応じた適切な教育を受けられるよ

う、教室などの施設整備のほか、学校生活上の介助や学習活動のサポートをする特別支援教育支援員の配置や、大学教授、特別支援学校教諭などで構成する専門家チームによる巡回相談などを引き続き実施いたします。

2点目は、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進であります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、規範意識を高め、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図ってまいります。

いじめ防止への対策としては、「江別市いじめ防止基本方針」に基づき、地域、家庭及び関係団体との連携を図りながら、いじめのない学校づくりを推進してまいります。

スマートフォンなどの利用によるトラブル対策として、情報モラル講演会を引き続き実施するほか、江別市独自の統一ルール「えべつスマート4ルール」を定着させる取り組みも進めてまいります。

様々な悩みや問題を抱える児童生徒や保護者に対しては、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員による相談や、関係機関と連携した支援の充実を図ってまいります。

不登校児童生徒への支援策としては、教育相談や家庭訪問を行うほか、適応指導教室「すぽっとケア事業」を継続するとともに、新たに教員免許を有するボランティア講師による学習支援を実施するなど、個々の状況に応じた取り組みを推進してまいります。

学校における読書活動の充実については、学校図書館の蔵書率向上に取り組むとともに、学校司書の巡回配置に加え、短期間の集中的な支援によって環境整備を進めるほか、児童生徒の朝読書や調べ学習などの教育活動を支援

してまいります。

また、子どもたちには、生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、運動に親しむ習慣や健康に対する正しい知識、望ましい生活習慣を身に付けさせ、心身の健康の保持、増進を図ることが必要であります。

児童生徒の体力向上に向けては、市内大学の協力の下、モデル校事業や小学校に大学の教員と学生を派遣する出前授業のほか、走り方教室を引き続き実施いたします。

学校における食育については、「江別市の公立小中学校における食育の推進（指針）」に沿って、各学校が特色に応じた実践的な「食に関する指導」に取り組めるよう支援するとともに、食生活の重要性について認識が深まるよう、保護者を含めた啓発に努めてまいります。

また、学校給食には、地場産の米、小麦や野菜など、安全・安心で新鮮な食材を使用するとともに、引き続き地場産品の使用拡大を図ります。

3点目は、良好な教育環境の整備であります。

子どもたちが心身ともに健やかに成長するための教育環境の整備として、児童生徒を事故や犯罪などから守る安全教育や安全対策を推進するとともに、安全な学校施設の維持保全、多様な学びに対応できる施設設備の整備のほか、就学支援などを進めてまいります。

安全・安心な教育環境の実現に向け、引き続き老朽化した施設設備の更新などの取り組みを、計画的に進めてまいります。

また、経済的理由により就学の援助が必要な世帯への教育扶助費では、新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給するなど、必要な援助を行ってまい

ります。

私立学校については、各校の建学精神に基づき個性豊かな教育活動を積極的に展開され、教育の振興に貢献されていることから、特色ある教育が一層促進されるよう、引き続き支援してまいります。

4点目は、地域とともにある学校づくりの推進であります。

次代を担う子どもたちへの教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を担うとともに、これまで以上に連携を強化することが求められています。

そのため、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、教員が自らの資質や能力を向上させ、指導の成果と課題の検証をきめ細かく行うことで、教育活動の改善を図る必要があります。

地域とともにある学校づくりについては、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みを持った学校運営を行うため、引き続き「えべつ型コミュニティ・スクール」事業を進めてまいります。

学校間連携については、小学校と中学校の円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を行う小中一貫教育の導入に向け、基本的な考え方となる「小中一貫教育基本方針」を策定してまいります。

また、教職員の長時間勤務解消に向けては、全小中学校に校務支援システムを整備し、校務の効率化による教職員の働き方改革の取り組みを進めてまいります。

次に、社会教育・スポーツについて申し上げます。

江別市社会教育総合計画及び江別市スポーツ推進計画に基づき、市民が生

涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行い、心身ともに健やかに充実した生活を営めるようにします。また、市内の文化財、歴史遺産及びやきもの文化を通じて、市民のふるさと意識の醸成を図ってまいります。

社会教育・スポーツの1点目は、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりであります。

社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、基本的な生活の場である学校・家庭・地域と連携し、地域全体で子どもを育てる体制づくりが必要であります。

また、青少年の健全育成では、青少年が心身の発達に伴い、悩み、葛藤しながらも、社会の担い手としての基盤を確立し、それぞれの能力や適性に応じて活躍の場を広げることが必要であります。

そのため、学校・家庭・地域と連携し、青少年の主体性や社会性を育むボランティア・自然体験・社会体験など各種事業の推進と、各種活動団体への支援を通じて青少年の健全育成に努めてまいります。

子どもの読書環境の充実に向けては、江別市子どもの読書活動推進計画に基づき、情報図書館の児童書を計画的に整備するほか、「おはなし会」の開催などを通じて、子どもたちの感性や情操を育むとともに、保護者に対しても読書への関心を高める取り組みを継続いたします。

2点目は、学びを支える生涯学習の推進であります。

市民の学習ニーズは、心の豊かさや生きがいの希求など多種多様化しており、健康都市宣言の理念を踏まえて、こうしたニーズに応えられる環境の充実に引き続き努める必要があります。

協働の視点から、市民が様々な活動を通じて、主体的に学ぶ楽しさや達成感を味わい、習得した成果を地域へ還元できることを目指し、学習機会を幅

広く提供するほか、関係団体への支援を継続してまいります。

特に、知的資源である大学が持つ力を生かした学習機会として、市内の大学や関係団体との連携による「えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業」を実施しており、内容の充実を図りながら継続してまいります。

また、高齢者の社会参加や学習への意欲に応える場として、蒼樹大学の運営と聚楽学園への支援を継続してまいります。

情報図書館では、市民の生涯学習活動を支援するため、利用者の様々な要望に応えられるよう、幅広い分野の図書資料の充実努めるとともに、生涯学習の機会や情報の提供など、利便性向上の取り組みを継続いたします。

市民の交流や学習活動の拠点である社会教育施設は、充実した活動のために不可欠なものであります。

そのため、引き続き、市民が安心して利用できる施設管理に努めるとともに、施設の計画的な維持整備を進めてまいります。

3点目は、地域で育まれた多様な文化の再発見と創造であります。

文化は、豊かな心の醸成に大きな影響を与え、自発的・自主的な文化活動は、市民一人ひとりの個性を伸ばし、地域の特色づくりに重要な役割を果たすものであります。

特に、次代を担う子どもたちが、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を拡充し、積極的に参加・体験できる場の充実を図る必要があります。

そのため、市民と共に創造する文化活動が充実するよう、市民文化祭や市民芸術祭などの開催支援や、「芸術鑑賞招へい事業」の推進により、市民団体が主体的に行う舞台芸術や展示発表、次代を担う子どもたちを育む参加創造型の取り組みを支援してまいります。

また、文化活動を通じて地域社会と学校が一体となって青少年の健全育成

を図る「子どもの文化活動育成事業（土曜広場）」を継続してまいります。

市民文化ホールでは、市民の文化活動の発表の場を提供するとともに、舞台芸術や音楽公演などの事業を開催し、質の高い芸術文化の鑑賞機会を市民に提供してまいります。

さらに、市民が安心して利用できるよう、施設の計画的な維持整備を進めていくこととし、令和2年度は、市民文化ホールの照明と舞台吊物装置の更新を実施してまいります。

また、市内には、先人から引き継がれてきた伝統的な文化や歴史的建造物などの多くの文化財があり、こうした郷土の文化と歴史を市民共有の財産として後世に伝えていく必要があります。

そのため、郷土資料館では、文化財などの調査研究、保存と活用の取り組みを進めるとともに、ふるさと学習を支援するため、体験型学習プログラムを提供するほか、常設展示やロビー展の充実に努めてまいります。

また、セラミックアートセンターでは、本市のれんが産業史や陶芸作品を紹介する常設展示や道内外の芸術作品等を展示する企画展の開催により、陶芸をはじめ江別らしい芸術文化の創造と発信を行うとともに、陶芸教室等を開催するなど、市民の文化活動の支援に努めてまいります。

4点目は、生涯スポーツの推進についてであります。

スポーツは、生涯にわたる心身の健康の保持増進に重要な役割を果たします。特に、青少年にとっては、体力の向上とともに、他者を尊重し、他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度を培うなど、人格の形成に良い影響を与えるものであります。

健康都市宣言の理念を踏まえ、すべての市民がスポーツに親しめるよう、

スポーツを「する」ことに加え、「みる」、「ささえる」機会の充実を図る必要があります。

そのため、市民が日常的にスポーツを楽しむ多様な活動機会の提供や環境整備、スポーツを習慣づけるための情報提供を充実させてまいります。

また、生涯スポーツ、学校における体育・スポーツ、競技スポーツといった領域に加え、障がい者や女性など、多様なニーズに応えるため、関係機関・団体と連携し、施設の有効活用、各種大会の振興を図り、市民の体力や運動能力の向上、スポーツ活動に親しむ市民を増やす取り組みを進めてまいります。

競技スポーツの推進に向けては、スポーツ指導者の養成による指導体制の充実や、スポーツ選手の育成強化などで競技力向上を図るほか、各種大会への支援を行ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ合宿誘致の取り組みを通じて、合宿参加選手との交流により、市民スポーツ活動の充実を図ってまいります。

さらに、障がい者スポーツの普及促進に向けては、北海道障がい者スポーツ大会や北海道特別支援学校フットサル大会の開催を支援するなど、取り組みを進めてまいります。

5 点目は、地域スポーツ活動の推進であります。

市内の体育団体を統括する組織を支援し、各団体の活動の活性化を図ります。また、地域スポーツにおいても、安全に活動ができるよう、専門的な指導者の育成と資質向上を図るとともに、個人の体力や運動能力に適した活動ができるよう、情報提供と相談活動の充実を図ってまいります。

市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブに対して広報活動など

の支援を行い、地域のスポーツ環境の充実を図ります。

さらに、保健・福祉機関などと連携し、情報提供や相談体制の充実を図るなど、健康づくりの面からもスポーツを推進してまいります。

6点目は、スポーツ環境の整備・充実であります。

安全で快適なスポーツ施設は、充実した活動のために不可欠なものであることから、耐震対策を含め、適切に環境を整える必要があります。

そのため、市民が安心して利用できる施設管理に努めるとともに、老朽化した施設の維持・改修整備を計画的に進めていくこととし、令和2年度は、「はやぶさ運動広場移転に係る基本構想」に基づき、移転先となる少年野球場の現況測量、基本設計・実施設計を行ってまいります。

さらに、学校施設や民間などの施設との連携により、施設の有効活用を図ります。

また、施設管理団体と連携し、各種大会や教室の開催など、スポーツ関連施設の効率的な活用を図ります。

以上、令和2年度の教育行政執行に当たっての方針と主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、日本の未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、さらに、市民一人ひとりがいきいきと豊かな人生を送ることができるよう、各種教育施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。